

支出項目		資料購入費				
NO	月日	内 容		支 出 額	証明書類	
		品目	支出先		領収書 番号	支払 証明書 番号
1	10月10日	タネはどなる!?[新装増補版]種子 法廃止と種苗(サイゾー) @1,540円 農文協ブックレット18 種子法廃止でど うなる?(農文協) @990円 農文協ブックレット22 どう考える?種 苗法(農文協)@990円 送料 400円	一般社団法人農山漁村文化協会	3,920	1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
10月 小 計				3,920		

領 収 書 貼 付 用 紙

支出項目	資料購入費	領収書番号	1
<div style="text-align: center;"> <p>払込受領証 (コンビニエンスストア支払用)</p> <p>払込人氏名 弘前市市議会議員 石岡ちづこ 様</p> <p>請求番号 1101377200-000-01</p> <p>代行会社 SMBCファイナンスサービス㈱</p> <p>金額 3920円 (内消費税 (10%) 354円)</p> <p>受取人 一般社団法人 農山漁村文化協会</p> <p>金額訂正された 払込票は、コンビニエンスストア受領印 アネキも取扱い できません</p> <p>お客様控</p> </div> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 400px; top: 260px; font-size: small;">ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。</p>			
支出目的・内容	一般書籍代		
備 考			
<p>タネはどうなる！？[新装増補版]種子法廃止と種苗（サイゾー） @1,540円 農文協ブックレット18 種子法廃止でどうなる？（農文協） @990円 農文協ブックレット22 どう考える？種苗法（農文協）@990円 送料 400円 計3,920円</p>			

LAWSON

S 弘前市役所店
青森県弘前市大字上白銀町1-1
電話:0172-55-0148 店コード:281565
2023年10月10日(火) 17:30
レシート:#2 94927 責: [REDACTED] 1件
SMBC77決済 1件
合計
上記受領は別領収証となります
※スマホの払込票(PAYSLE等)
でお支払された場合、
支払完了まで数分かかります

〒036-8217
青森県弘前市
茂森町137

石岡ちづこ事務所 様

お客様コード : 0277009977

【請求のご案内】 2023/09/12
石岡ちづこ事務所 様

この度は当会の出版物をご注文いただき、
誠にありがとうございます。
お届けの出版物の書類をお届けいたします。
2023年10月27日までに下記金額を
お支払いいただきますようお願い申し上げます。
2023年09月12日の時点で本票を発行いたしております。

■お支払い期限 2023/10/27

一般社団法人 農山漁村文化協会 事務・読者係
〒335-0022 埼玉県戸田市上戸田2-2-2 電話 048-233-9351 Fax 048-299-2812

請求番号 1101377200-000-01
弘前市市議会議員 石岡ちづこ 様

お客様コード 0277009977 ご請求金額

請求書

2023年09月12日 頁 : 001

埼玉県戸田市上戸田2丁目2番2号
一般社団法人 農山漁村文化協会
専務理事 留場 俊明
登録番号 T5010405000738

出版社	品名	数量	単価	金額	備考
サイゾー	タネはどうなる!? [新装増補版] 種子法廃止と種苗	1	1540	1540	
農文協	農文協ブックレット 18 種子法廃止でどうなる?	1	990	990	
農文協	農文協ブックレット 22 どう考える? 種苗法	1	990	990	
	送料			400	
合 計 (税込)			3	3920	内10%税 356円

振込口座
取引銀行



〒036-8217
青森県弘前市
茂森町137

石岡ちづこ事務所 様

【納品のご案内】 2023/09/12
石岡ちづこ事務所 様

この度は当会の出版物をご注文いただき、
誠にありがとうございます。
お届けの出版物の書類をお届けいたします。

お客様コード：0277009977



一般社団法人 農山漁村文化協会 事務・読者係
〒335-0022 埼玉県戸田市上戸田2-2-2 電話 048-233-9351 Fax 048-299-2812

2023年09月12日 頁：001

見積番号 1101377200-000-01
弘前市市議会議員 石岡ちづこ 様

見積書

お客様コード0277009977 お見積金額

¥3920-

埼玉県戸田市上戸田2丁目2
一般社団法人 農山漁村文化協会
専務理事 留場 俊明
登録番号 T5010405000738

出版社	品名	数量	単価	金額	備考
サイゾー	タネはどうなる！？ [新装増補版] 種子法廃止と種苗 農文協ブックレット 18	1	1540	1540	
農文協	種子法廃止でどうなる？ 農文協ブックレット 22	1	990	990	
農文協	どう考える？ 種苗法 農文協ブックレット 22	1	990	990	
	送料			400	
合	計 (税込)	3		3920	内10%税 356円

納品番号 1101377200-000-01
弘前市市議会議員 石岡ちづこ 様

納品書

お客様コード0277009977 納品金額

¥3920-

2023年09月12日 頁：001

埼玉県戸田市上戸田2丁目2
一般社団法人 農山漁村文化協会
専務理事 留場 俊明
登録番号 T5010405000738

出版社	品名	数量	単価	金額	備考
サイゾー	タネはどうなる！？ [新装増補版] 種子法廃止と種苗 農文協ブックレット 18	1	1540	1540	
農文協	種子法廃止でどうなる？ 農文協ブックレット 22	1	990	990	
農文協	どう考える？ 種苗法 農文協ブックレット 22	1	990	990	
	送料			400	
合	計 (税込)	3		3920	内10%税 356円

支出項目	広報費
------	-----

NO	月日	内 容		支 出 額	証 明 書 類	
		品目	支出先		領収書 番 号	支 払 明 細 番 号
1	2月19日	広報紙発送に係る宛名ラベル代	株式会社デンコードー ケーズデンキ弘前本店	5,399	2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
2月 小 計				5,399		

領 収 書 貼 付 用 紙

支 出 項 目	広 報 費	領 収 書 番 号	2
別紙のとおり			
支出目的・内容	広報紙発送に係る宛名ラベル代		
備 考			

新製品が安い
KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2024年 2月19日(月)

11時19分

(0000066624554)

会員番号 0540034038079

<明細>

1 ●宛名・表示ラベル
エーワン
4906186723121 72312
2点
10%
¥1,772
10%値引対象

・持帰

2 ●宛名・表示ラベル
エーワン
4906186288446 28844
1点
10%
¥3,627
10%値引対象

・持帰

3点/合計 ¥5,399
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥5,399
(内消費税額 ¥490)

[0545102-054405552-2310005721656]

領収証

2024年 2月19日(月)

11時19分

石岡千鶴子

様

金額 ¥5,399

(内消費税等 ¥490)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥5,399
(内消費税額 ¥490)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

現金 ¥5,399
(内消費税等 ¥490)

現金お預かり ¥10,000
お釣り ¥4,601

登録番号:T6370001005600
株式会社デンコードー

ケーズデンキ弘前本店
電話番号 0172-28-0804
販売担当者405552

店コード 2200005451021

売上伝票番号 2310005721656

支出項目	広報費
------	-----

NO	月日	内 容		支 出 額	証 明 書 類	
		品目	支出先		領収書 番号	私 証明書 番号
1	3月15日	広報紙 別納郵便料 区内特別 @73円×1,232通 第一種 @84円×269通	日本郵便株式会社	112,532	3	
2	3月15日	広報紙 郵便料 切手代 @84円×13枚	日本郵便株式会社	1,092	4	
3	3月19日	広報紙 印刷代 2,000部 (令和6年3月 第21号発行)	株式会社 笹 軽印刷	167,200	5	
4	3月26日	封筒印刷代 2,000部	CONJUNCTION AD	129,360	6	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
3月 小 計				410,184		

領 収 書 貼 付 用 紙

支 出 項 目	広報費	領収書番号	3
---------	-----	-------	---

領収書

石岡千鶴子 様

[別納引受]
 区内特別基 (定) 20.0g
 @73 1,232通 ¥89,936

小 計 ¥89,936

第一種定形 20.0g
 @84 269通 ¥22,596

小 計 ¥22,596

郵便物引受合計通数 1,501通
 課税計(10%) ¥112,532
 (内消費税等(10%) ¥10,230)
 非課税計 ¥0

△計 ¥112,532
 □計 ¥112,532
 お預り金額

印紙税申告納
 付につき麴町
 税務署承認済




〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 登録番号 T1010001112577
 取扱日時: 2024年 3月15日 15:38
 発行No. 240315A0426 端N18箱01
 連絡先: 弘前茂森町郵便局
 TEL:0172-35-2735

支出目的・内容	広報紙 郵便料
---------	---------

備 考

別納郵便料
 区内特別 @73円×1,232通 計112,532円
 第一種 @84円×269通

領 収 書 貼 付 用 紙

支 出 項 目	広 報 費	領 収 書 番 号	4
<p>領収書 石田千鶴子 様</p> <p>[販売] 84円普通切手 84円 13枚 ¥1,092</p> <hr/> <p>小 計 ¥1,092</p> <p>課税計(10%) ¥0 (内消費税等(10%) ¥0) 非課税計 ¥1,092</p> <hr/> <p>△計 ¥1,092 お預り金額 ¥1,102 おつり ¥10</p>  <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2024年 3月18日 10:59 発行No. 240318J2490 端N18箱01 連絡先: 弘前茂森町郵便局 TEL:0172-35-2735</p>			
支出目的・内容	広報紙 郵便料		
備 考			
郵便料 切手代 @84円×13通 計1,092円			

領 収 書 貼 付 用 紙

支 出 項 目	広 報 費	領 収 書 番 号	5

領 収 証

石 岡 4 鷓 子 様

NO. 38758

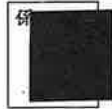
金 額	百 万	千	円
¥	16	7200	-



但し 議会レポート第21号印刷代として
令和6年3月19日上記の金額正に領収いたしました

消費税 10% 対象額
(税込・税抜) 152000
消費税額等 15200
現金
小切手
振込
相殺

株式会社 笹 軽 印 刷
〒036-8203 青森県弘前市本町7番地2
電 話 0172-32-7530
U-プリント 0172-33-2468
登録番号 T2420001009070



支出目的・内容	広報紙 印刷代
備 考	
議会レポート 2,000部 (令和6年3月 第21号発行)	

御 請 求 書

令和 6 年 3 月 14 日

石岡千鶴子

様

(U-プリント)

株式
会社
〒036-
8203

笹 軽 印 刷

青森県弘前市本町76-2

電 話 0172-32-7530

FAX 0172-33-2785

登録番号 T2420001009070

合 計 **¥167,200 -**

※ 納品書及び請求書(明細)と合わせて適格請求書とさせていただきます。

摘 要		金 額	備 考
前月御請求残高			
当月請求額 (別紙明細書) 1 枚	税率10%対象金額	152,000	
	消費税額等	15,200	
差引請求金額		¥167,200	

毎々御引き立てを賜り有難く厚く御礼申し上げます。

上記の通り請求申し上げます。

振込先



請求書(明細)

令和 6 年 3 月 14 日

No

石岡千鶴子

様

弘前市本町76-2

株式会社 笹 軽印刷

TEL 32-7530 U-プリント TEL 33-2468

登録番号 T2420001009070

下記のとおり御請求申し上げます

品名	数量	単価	金額
議会レポート 第21号	2,000		152,000
消費税10% 対象額	152,000	消費税額等	15,200
		合計	¥167,200

納品書

令和 6 年 3 月 14 日

No

石岡千鶴子

様

弘前市本町76-2

株式会社 笹 軽印刷

TEL 32-7530 U-プリント TEL 33-2468

登録番号 T2420001009070

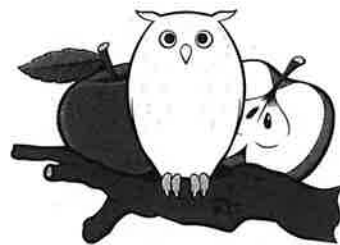
下記のとおり納品致します

品名	数量	単価	金額
議会レポート 第21号	2,000		152,000
消費税10% 対象額	152,000	消費税額等	15,200
		合計	¥167,200

2024年3月



弘前市議会議員
石岡ちづこ
の
議会レポート
第21号



発行：石岡ちづこ
〒036-8217 弘前市茂森町13-7
TEL&FAX：0172-88-7668
E-mail：chizukoi@olive.ocn.ne.jp

市政に対するご意見等をお寄せ下さい。

電話・FAX・手紙などで、どうぞよろしくお願ひします。

月日のたつのは本当に早いもので暦はもう3月。季節の変化を表す二十四節気では大地も暖まり冬ごもりから目覚めた虫が穴を開いて顔を出す啓蟄^{けいちつ}。しかし、今年の天候はかなりかけ足で進んでおり、2月20日、弘前公園内のマルバマンサクが黄色い花を咲かせたという報道がありました。この分ですと園内のソメイヨシノの開花は昨年を上回る驚異的な早咲きとなる可能性がでてきました。

昨年の早咲きをうけ今年は4日早い、4月19日開幕となっています。しかし、園内のソメイヨシノの開花予想の参考にしているという、マンサクの開花がこれほど早いと会期の見直しを検討すべきと思います。

第1回定例会一般質問(令和5年3月)

嶽温泉郷の対応について

【問】令和4年末から源泉の温度が急激に下がり、周辺の温泉旅館のほとんどが休業を余儀なくされています(R5年3月現在)。当市の観光資源として、また経済面においても重大な問題ととらえています。今までの経緯と市の対応について。

【岩木総合支所長】

昨年12月28日に、四つある源泉の一つ新嶽1号線に不具合が生じ、旅館・ホテル等の営業に支障をきたす状況となっています。市は1月15日に復旧を目指した配管取り換え工事の際に源泉までの作業用通路について除雪支援をおこないましたが、工事の結果、湯量や温度に大きな改善はみられませんでした。今後の対応については、嶽温泉旅館組合と継続して話し合っていきます。

【感想】

温泉の保護を目的とした県の「温泉法」があります。さらにその下に『温泉保護対策要綱』があり、温泉保護の対策が必要と認められる地域について「要配慮地域」として指定しています。嶽・湯段は「要配慮地域」です。しかし、地熱開発を目的にしたものは除くと書かれています。

市は嶽温泉郷で、H25～R元年までの8年間で、地熱資源開発調査事業と称し3本の掘削を行っています。事業内容は以下のとおり。

(表-1)

	H25年度	H27年度	H30年度
事業主体	弘前市	弘前市	弘前市と民間事業2社
掘削深さ	400m	1,500m	2,000m
費用	4,700万円	3億7,000万円	明らかにせず
効果	わずかに湧出あり	湧出せず埋め戻す	湧出せず埋め戻す

※市は、事業における市の負担はないとしている。

温泉要素の衰退が心配される「要配慮地域」でありながら、「地熱開発は除く」に突き動かされ3本も掘削してしまう。しかも3本目(スカイライン入口)に掘られた深度は2000mと深く、嶽温泉旅館組合と交わされた「同意書」の内容にはそれまでにはない補償項目が付け加えられるなど、裏を返せばそれほどリスクが高いということではないだろうか。

「温度の低下、湯量の減少、泉質まで変わってしまった。泉質が変わることなど開湯以来350年間、一度もなかった」(小島温泉旅館組合長)。「地中の道、水みちが詰まったことなどが考えられる。上流の工事などで水みちが止まる場合もある」(地質専門家)。一方市側は「温泉法の許可も得、その影響調査も進めてきた。手続きを踏んだうえで進めたもので問題はない」(市民生活部長)としながらも「地中の事であり解明できないことも多くある」(岩木総合支所長)と。地熱開発による掘削が原因であるという可能性も否定できないのではないか。

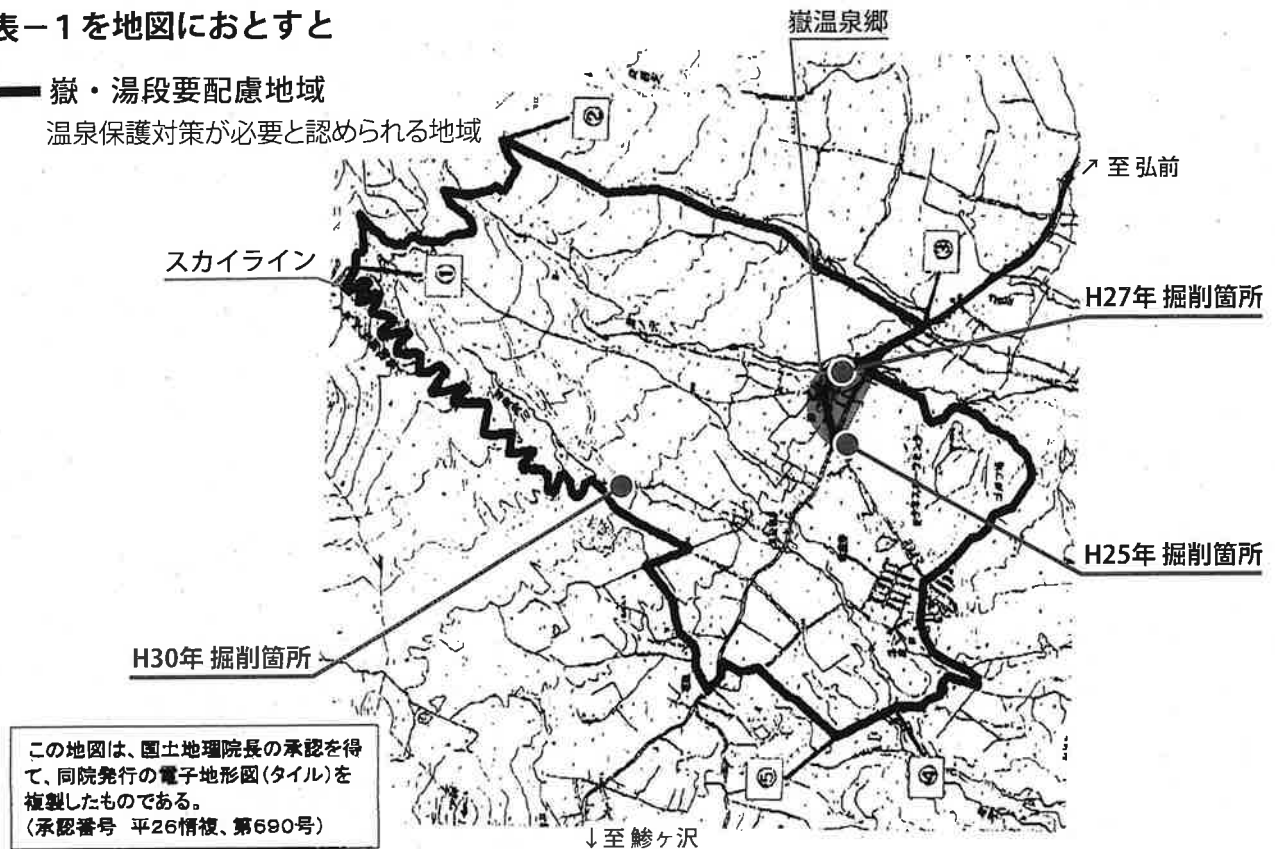
嶽温泉郷の問題は、マスコミに大きく取り上げられ反響を呼びました。この機会にクラウドファンディング*などで資金の調達をすることも選択肢としてあるかと思います。由緒ある温泉郷の灯りを消さないためにも嶽温泉旅館組合、市共々連携し乗り越えていかなければならないと思っています。

※クラウドファンディングとは不特定多数の人が、インターネットなどを通じて、他の人や会社、各種団体に資金提供などを行うことをさす言葉です。黒石市の世界最長の登り窯「津軽烏城焼」もクラウドファンディングで完成しました。

表-1を地図におとすと

— 嶽・湯段要配慮地域

温泉保護対策が必要と認められる地域



第3回定例会一般質問(令和5年8月)

きょうあいどうろ

狭隘道路について

【問】狭あい道路とは車がすれ違えないような狭い道路のことを言います。(建築基準法第42条第2項)弘前市にはこういった狭あい道路は少なからず存在しており、災害時の消火や救助活動などの際緊急車両が入りにくく、被害の拡大につながる恐れがあります。市の狭あい道路の箇所および延べ何キロ存在しているのか。今後、解消に向けた取り組みについてお伺いします。

【市長】

狭あい道路とは幅員1.8m以上4m未満の道路をいい、当市の狭あい道路は1,065か所、延長が約83kmあります。狭あい道路の解消に向けて先進自治体*の事例を参考にしながら、より効果的な手法を検討していきます。

*盛岡市は建物の新築、改築等を行う場合に、セットバック部分の敷地を市が寄付を受けることで市道部分の拡幅につなげており、その際に発生する測量、分筆等の費用を盛岡市が負担することで、市民の負担軽減及び狭あい道路の解消につなげている。令和3年度が18件、令和4年度は26件の実績をあげている。

【感想】

国の強力なサポートがありながら、市は狭あい道路解消に向けた取り組みは遅々として進まず、市民生活における不便はもちろん、災害時や救助活動における不安を置き去りにしてきました。今後は、行政サイドと土地家屋調査士会などと連携し、狭あい道路の解消に努めていただきたい。

第4回定例会一般質問(令和5年12月)**医療的ケア児^{*}に係る災害時の個別避難計画について**

【問】2021年9月施行の「医療的ケア児支援法」では、医療的ケア児や家族の支援を地方自治体の責務と位置付けています。そこで当市における医療的ケア児の人数と実態、及び個別避難計画の作成にかかる取り組みや進捗状況についてお伺いします。

^{*}病院などの医療機関以外の場所(学校や自宅)で人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のこと。

【福祉部長】

医療的ケア児に関しては、市内には26名。(県がR4.10実態調査)そのうち「避難行動要支援者」として名簿に登録しているのは4名で、いずれも個別避難計画は未作成です。

本年(R5)9月から、相談支援事業所が主催する医療的ケア児の個別避難計画作成を目的とした支援会議に、青森県小児在宅支援センターや青森県医療的ケア児等圏域アドバイザーなどの支援専門機関及び市が参加・協力し、市内で一例目となる計画作成に取り組んでいます。令和6年度以降は、それぞれの取り組みの成果を全市へ展開していきます。また、特に優先度が高い避難行動要支援者の計画については、災害対策基本法に基づき、令和7年度までを目標に完成されることを目指していきます。

【感想】

医療的ケア児の「個別避難計画」は自治体の「努力・義務」ではなく「責務」です。「令和7年までにすべての計画を完成させることを目指す」とありますが、作成のスピードが遅すぎます。災害は待ってくれません。せめて医療的ケア児の個別避難計画のモデルケースだけでも6年度中には計画を完了し、市防災課及び関係機関と連携し、複数回にわたる避難訓練実施を行っていただきたいと要望しました。

つがるはんべいじゆんなんじけん 稚内市宗谷における津軽藩兵殉難事件について

【問】弘前市は北海道の斜里町と江戸時代後期に起こった津軽藩兵殉難事件*を契機に友好都市を締結しています。友好都市盟約を記念し「しれとこ斜里ねぷた」へ参加するなど毎年活発な交流が続いています。しかし、歴史を紐解けば、斜里町だけではなく宗谷においても多くの人命を失っている史実があります。稚内市においても弘前市として慰霊の念を傾けるべきではないでしょうか。

【市長】

友好都市盟約に至った経緯は、弘前藩士の殉難の史実を知った斜里町民が、昭和43年頃から斜里町内で慰霊碑建立運動を展開し、昭和48年に慰霊碑建立が実現しました。昭和57年に、当時の弘前市長が招待を受け、慰霊祭に参加したことを契機に斜里町と本市との間に友好関係の気運が高まり、昭和58年に盟約の締結に至りました。稚内市においてもこのような気運の醸成があれば検討します。

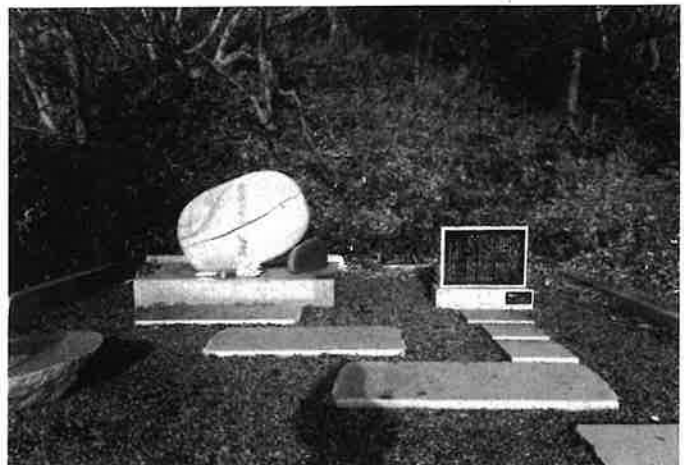
クローズアップ

※津軽藩兵殉難事件とは

北方警備のため1807年(文化4年)に宗谷に派遣された津軽藩兵は引き上げ命令が下る文化7年までの間の出兵人数は延べ4,794人。そのうち陣没者は287人。このような大量死は幕府や藩の「恥部」とし、厳重なかん口令が布かれ、藩の公式記録にも載せられなかった。しかし、生存者の1人である藩士・斎藤勝利の残した「松前詰合日記」が1954年に発見され、はじめて藩兵たちの悲劇が明らかになった。

～コーヒーと宗谷警備～

この時代の越冬に用いられたものにコーヒーがあります。水腫病予防薬として「和蘭オランダコーヒー豆が配給されたのです。当時コーヒーは一般に出回っておらず、庶民が口にしたのはこの頃がはじめてではないかといわれています。「黒くなるまでよく煎り、細かくたたりとなるまでつき砕き、二さじほ



コーヒー豆の形状で作られた津軽藩兵詰合記念碑(宗谷公園)

どを麻の袋に入れ、熱い湯で番茶のような色にふり出し、土瓶に入れて置き、冷めたら温め、砂糖を入れて用いるべし」と飲み方も記載されています。（「天明の蝦夷地から幕末の宗谷」：稚内市教育委員会編集）

この事実を知った成田専蔵氏（成田専蔵珈琲店主）は私財を投げるち、宗谷岬に殉難碑建立を実現させました。



【感想】

命を落とした場所が宗谷であろうが斜里であろうが亡くなられた御霊の重さは等しく尊い。稚内市民は今でも「津軽藩兵の方々は命がけで宗谷を守ってくれた。感謝している。忘れはしない」と話されていました。北方警備に関する史実が、より広く、深く世に知られることを望むとともに、殉職された藩兵の方々の遺徳が後世に継承されることを望んでこそリーダーの資質だと思います。宗谷には津軽藩兵の正式な慰霊碑はありません。（秋田藩、会津藩にはあります）慰霊碑の建立と、慰霊祭への継続的な参列を要望しました。

（一般質問の項目では、武士のみならず、農民らも駆り出されたことから、あえて「藩兵」と表現しました。）



日本最北端の地 宗谷岬を望む 江戸時代の探検家 間宮林蔵の像（左）

編集後記

今冬の記録的な少雪は、生活者の視点からは助かるものの、雪を生業としている方々にとっては大変な年と言わざるを得ない。旧暦だとまだ2月。なるほどと納得してられない。りんごの花が咲く頃、遅霜による被害はりんご生産者にとって量や品質に影響する。水不足やゲリラ豪雨など市民生活や災害も心配だ。それにしてもこの物価高、何とかならないものか！悩ましい。（鶴）

領 収 書 貼 付 用 紙

支 出 項 目	広 報 費	領 収 書 番 号	6
別紙のとおり			
支出目的・内容	封筒印刷代		
備 考			
封筒 2,000部			



弘前市議会議員

石岡千鶴子

無所属



〒036-8217 青森県弘前市茂森町137

TEL・FAX:0172-88-7668 E-mail:chizukoi@olive.ocn.ne.jp